

松風台社協だより

ひだまり

第40号

発行日 2022年3月12日
発行 松風台社会福祉協議会

茅ヶ崎市役所福祉政策課内に4月「総合相談担当」が新設 住民の相談に重層的に対応

「重層的支援」を構成する3つの要素

子育てと介護を同じ人が担う「ダブルケア」や、80代の親が50代の子どもの面倒を見る「8050問題」、高齢者の孤立と貧困など、一つの世帯が抱える問題が複数の分野にわたることが増えています。

これまで住民の相談には、分野別の課題に合わせて、各課や機関がそれぞれの専門性を生かして対応してきましたが、制度の狭間となり支援が手薄になっていた部分がありました。「総合相談担当」が新設されることにより「重層的支援体制」が整備され、「制度の狭間」「複合課題」などの困難事例、また昨今の社会情勢の変化への対応力を高めていきます。



現在

■地域包括支援センター

高齢者の生活を支援していく地域の拠点として市が設置した総合相談機関です。

■福祉相談室(地域包括支援センターに併設)

子ども、障がい者、高齢者などすべての地域住民からの保健・医療・福祉に関する身近な地域の相談窓口として、総合的に相談を受け付けています。

4月～

★地域包括支援センターの機能強化

福祉相談室の初期相談機能を地域包括支援センターに統合し、高齢者に限らない、地域における総合相談窓口としての機能を強化します。

★「総合相談担当」を新設 NEW

介護・医療・障がい・子育て・生活困窮など分野を横断し、各機関と連携しながら、世帯まるごとの個別支援と、地域での福祉活動(ボランティアや地域サロンなど)の支援を市社協と共同で行います。



令和4年4月からの地域包括支援センターについて

湘北地区地域包括支援センターあかね

近年、市民の方々が抱える課題が複雑化・複合化しており、高齢者や障がい、子ども、生活困窮といった分野別の支援体制では、複雑化・複合的な課題や狭間のニーズへの対応が困難になっている現状があります。

茅ヶ崎市では、令和4年4月より、福祉政策課に新たに「総合相談担当」を設置することに併せて、各地区の地域包括支援センターにて、高齢者だけでなく、児童や障がい等の分野を問わない相談をお受けできるよう機能を強化します。

湘北地区では、地域包括支援センターあかねで受けとめた相談内容に応じて、各関係機関や総合相談担当と連携協力しながら、複雑化・複合化した課題や狭間のニーズへの対応を行っていくこととなります。

松風台の皆様が地域で安心した生活を送れるように支援をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

①介護予防通信：茅ヶ崎市高齢福祉介護課

「いつまでも あなたらしく」

高齢者に向けた健康づくりのポイントや時期に合った運動・食事のレシピなど役立つ情報が満載です。

★第16号(最新号)(令和3年秋)

特集…認知症について

内容…認知症Q&A、チェックリスト、
コグニサイズに挑戦など



★バックナンバー

外出自粛下でのフレイル予防(No.4)

低栄養予防(No.10) 免疫力アップなど(No.11)

オーラルフレイル(No.13) 介護予防事業の紹介(No.15)

外出自粛で心や体の不調はありませんか？

早めの取り組みで健康づくり、イキイキと！！

②えぼ丸通信：茅ヶ崎市保健所地域保健課

茅ヶ崎保健所内に開設された「在宅ケア相談窓口」からの情報誌です。

この窓口は、住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続させることを目的に開設され、市民の方や、医療介護の専門職の方からの相談に応じています。安心して住み続けることのできる在宅医療・介護の地域づくりを推進しています。

★No.15(最新号)…(令和3年10月)

※在宅ケア相談窓口は、茅ヶ崎市と寒川町が協同事業として行っている《在宅医療介護連携推進事業》の一環として開設されました。



安心カプセル・安心カードを備えましょう。

◆かかりつけ医や緊急連絡先、服用している薬などの情報を記入した「安心カード」を「安心カプセル」に入れ、冷蔵庫に保管します。

◆万一の緊急時、救急隊員などが冷蔵庫の扉に貼られたシールを目安に「安心カプセル」を取り出し、迅速な医療に結びつけることができます。

◆2013年に自治会から各戸にお配りしましたが、今でも、消防署や市役所で受け取ることができます。

◆外出時、「安心カード」を携帯するという活用方法もあります。

民生・児童委員からのメッセージ

地域の身近な相談先の民生・児童委員として、「見守り」活動等を実施していますが、このコロナ禍で十分な行動が難しくなっています。「お悩みごと」等がございましたら、下記松風台の民生・児童委員へ遠慮なくお声をお掛けください。

さて、令和4年4月から、湘北地区：地域包括支援センター「あかね」(電話0467-55-1535)で、これまでの高齢者の相談以外にも、児童・障がい者等の分野を問わない「最初の相談先」として活用できるようになります。どなたさまでもお気軽にご相談ください。

なお、茅ヶ崎市福祉政策課にもよろず相談担当として「総合相談担当」ができる予定です。

・松風台の民生・児童委員は下記のとおりです。

・池田 富士夫 ・杉江 三知代 ・松尾 守人

ご不明な点がございましたら、上記松尾まで、お問い合わせください。（記 松尾）

編集後記

昨年10月～12月にかけてコロナ禍が収束するかに見えた時に社協の4部会は本年度からの活動再開を検討しましたが、今年に入ってオミクロン株がぶり返しているため再び活動自粛継続になりました。オミクロン株の感染者数はピークアウトしましたが感染者数の減少は緩慢です。コロナ禍の収束が見通せません。 SK